

ながの健やかプラン21（第二次）（案）に対する 市民意見の募集（パブリックコメント）の実施について

1 趣旨

ながの健やかプラン21（第二次）（以下「計画」という。）の策定に当たり、計画案の内容を公表し、市民等から広く意見の提出を受け、寄せられた意見等を考慮して最終案を決定する過程を通じて、計画策定への市民参加の機会を確保するとともに、市民等に対する説明責任を果たし、市民等とのパートナーシップによる行政運営と計画の透明性の確保を図るため、「長野市まちづくり意見等公募制度実施要綱」に基づき実施するものです。

2 公表資料

計画（案）及び計画（案）の概要版

3 募集期間

令和5年11月21日(火)～令和5年12月20日(水)（必着）

4 公表方法・資料の閲覧

- (1) 公表方法 記者会見（11月22日）、広報ながの12月号、市ホームページ
 (2) 資料の閲覧場所 市ホームページ、長野市保健所健康課、行政資料コーナー（第一庁舎3階）、各保健センター、各支所

5 意見等の提出方法・提出先

- 市ホームページ「ながの電子申請サービス」から所定のフォームへ入力
- 資料の閲覧場所に設置する所定の意見・提案用紙に記入の上、
 - ・閲覧場所窓口へ持参
 - ・郵送、FAX、メールのいずれかにより長野市保健所健康課へ送付（メールの場合は本文に直接入力）
- 記録の正確性を期すため、電話や口頭による意見等は受け付けません（自書が困難な人は個別に対応）。

6 意見等の反映方法

意見等は計画に反映できるものとできないものに分類して整理し、長野市健康増進・食育推進審議会において意見等を反映した計画答申案の内容を協議します。

7 意見等の公表

- 意見等の内容は、個人情報を除いて、計画答申案への反映状況等と併せて市ホームページで公表します。
- 意見等への個別の回答は行いません。

8 パブリックコメント実施後のスケジュール（予定）

令和6年

1月25日	健康増進・食育推進審議会	パブリックコメントの結果報告、計画答申案の協議・決定
1月31日	答申	審議会から市長へ答申
2月	庁議	計画の決定
	記者会見	計画の公表
2～3月	計画冊子及び概要版の印刷	
4月	計画期間スタート	